

放置自転車禁止区域について

総務課 内線 216

名鉄柏森駅、扶桑駅周辺及び木津用水駅周辺については、「扶桑町自転車等の放置の防止に関する条例」に基づき、違法駐車及び迷惑駐車の一掃を目的とした放置自転車等禁止区域を指定しています。

放置自転車は、歩行者の通行に支障をきたすだけでなく、自転車盗など犯罪の原因になることもあります。駅周辺を安全で快適に利用していただくためにも放置自転車禁止区域には自転車等を放置しないよう皆様のご理解、ご協力をお願いします。

◆対象となる放置自転車等について

放置自転車等禁止区域（柏森駅、扶桑駅及び木津用水駅周辺）に自転車及び原動機付自転車を1時間以上放置されますと撤去の対象となります。また、撤去された自転車を受け取るには、総務課窓口での返還手続きのほか返還手数料が必要となります。

◆自転車等の返還について

▼返還場所 総務課

▼返還時間 平日 午前9時～午後5時
(12月29日～1月3日及び土日祝日除く)

▼お持ちいただくもの

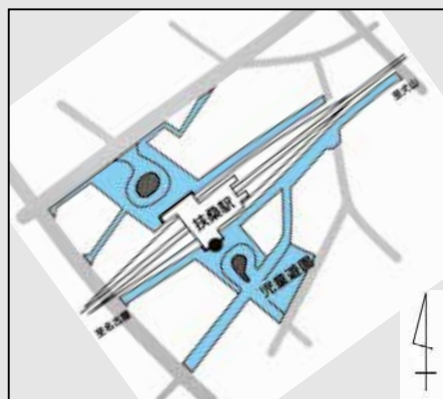
- ・受取人の本人確認書類等（免許証、保険証等）
- ・返還手数料（自転車1,000円、原付2,000円）
- ・自転車の鍵等



柏森駅周辺自転車等放置禁止区域



木津用水駅周辺自転車等放置禁止区域



扶桑駅周辺自転車等放置禁止区域

放置禁止区域

民生委員・児童委員の日、活動強化週間について

福祉児童課 内線 222

5月12日（火）は、民生委員・児童委員の日です。また、全国民生委員児童委員連合会は、18日（月）までの1週間を民生委員・児童委員の活動を地域の皆さんに知っていただくための活動強化週間としています。

民生委員・児童委員は、安心して住み続けることができる地域社会づくりのため関係機関と連携しながら活動しています。

そして、安心して住み続けることができる地域社会づくりのためには、地域における人と人とのつながりを強めて住民互助の機能を高め、関係機関の連携・協働による支援の取り組みを進める必要があります。

そのためにも地域の方々に民生委員・児童委員活動に理解を深めていただき信頼関係を築いていくことが大切です。

皆さんの地域でも民生委員・児童委員が活動しています。この機会に民生委員・児童委員の活動に関心を寄せていただきたいと思います。